

給与支払報告書の提出をお願いします

給与支払報告書の提出期限は、

令和8年2月2日(月曜日)です。

給与支払報告書は、1月1日現在において給与の支払をする人で、その支払の際に所得税の源泉徴収義務のある人が、給与受給者の1月1日現在における住所地の市町村に提出しなければならないものです。

【提出対象者】

令和7年中に給与の支払を受けた人(パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員等を含む。)が対象となります。

【提出先】

令和8年1月1日現在、給与受給者の住所地の市区町村

※ただし、令和7年中に退職した人については、退職時にお住いの市区町村

【お問い合わせ先】

北山村役場 総務課 税務係

TEL:0735-49-2331